

事務局： 琵琶湖保全再生課です。委員の皆様におかれましては、何かと御多忙のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから 第 41 回滋賀県ヨシ群落保全審議会を開催させていただきます。それでは開会に先立ちまして、琵琶湖保全再生課長の山本より御挨拶申し上げます。

事務局： はい、皆様おはようございます。琵琶湖保全再生課長でございます。第 41 回滋賀県ヨシ群落保全審議会の開催にあたりまして、御挨拶申し上げます。本日は師走の中、公私にわたり何かと御多忙のところ、この審議会に御出席いただきましてありがとうございます。前回の審議会ですが、令和 6 年 10 月 30 日ということで、1 年以上前です。その際には、ヨシ群落を守っていく人と人とのつながり、ネットワークをいかに生み出すかという点などにつきまして、熱心に御議論いただきまして、多くの御意見を賜りました。本日はその後の状況ということで、事務局からヨシ群落保全にかかる現在の取り組みやヨシ群落 info 作成について説明をさせていただきます。多様な視点からの御意見を賜りたいと存じます。

それから、前回の会議から 1 年以上経っておりますので、これはどんなことだったかなとか、ということもあろうかと思えます。また、本日初めて御参加の委員もいらっしゃいますので、御不明な点ございましたら何なりとお申し付けいただければと思います。それでははなはだ簡単でございますが、開会にあたっての御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局： 審議に先立ちまして、本日の出席状況の御報告をさせていただきます。リモートにて出席いただいている委員の皆さまも含めまして、本日御出席いただいている委員の皆さま、現在 11 名となつてございまして、後ほど永坂委員がリモートで出席をいただけるかと思えます。審議会委員総数 15 名の過半数に達していることから、滋賀県琵琶湖のヨシ群落保全に関する条例施行規則第 22 条第 3 項の規定によりまして、本審議会が成立していることをまずは御報告いたします。

それでは議事に入らせていただきます。議事進行につきましては、琵琶湖のヨシ群落の保全に関する条例施行規則第 22 条第 2 項の規定に基づき、脇田会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

脇田会長： 皆さん、おはようございます。お寒い中お集まりくださりましてありがとうございます。それでは、施行規則に従いまして議長を務めさせていただきます。早速ですけれども、議題に入りたいと思います。議題 1 のヨシ群落保全にかかる現在の取り組みについてを、資料 1 を用いて事務局の方から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局： お待たせしました。では、こちら事務局から説明をさせていただきます。議題 1 ということで、ヨシ群落保全にかかる現在の取り組みについてということで、琵琶湖保全再生課から説明させていただきます。

まず、現在の取り組みをお話しする前に取り組みの背景となるヨシ群落保全基本方針について御説明します。現在の計画は令和 3 年に策定されたもので、令和 12 年までの計画期間となっています。計画の基本方針としましては、1 番、多様な働きを持つヨシ群落の地域の特性に応じて健全な育成を図る。2、事業者やボランティア等との関わりによる取り組みを広げ、地域とともに保全活動を行っていく。3、守る、育てる、活用するの循環の構築により持続的な取り組みを進めるとしています。

これらの基本方針により保全目標を設定しており、現在ではヨシ群落の質的な保全再生を目指し、ヨシ群落の保全の健全な育成を図ることとしています。そして、地域の特性に応じた維持管理や利用を推進しています。参考資料に計画の概要資料を添付させていただきますので、また、お時間があるときに御覧ください。

では、早速本題に入らせていただきます。先ほども基本方針である守る、育てる、活用するの 3 つの取り組みを促進するとお伝えさせていただきましたが、資料もこの順番で説明させていただきます。まず、条例の目的から御説明をさせていただきますが、この条例はヨシ群落を積極的に保全し、その多様な機能を発揮させることにより、琵琶湖の環境保全を図り、県民の生活環境の向上に寄与することを目的としています。その中で、県、県民及び事業者の責務、ヨシ群落保全区域の設定、計画策定義務などを規定しています。これにより、琵琶湖を代表する自然を守り、水辺の生態系を図るのみならず、私たちの心の支えである湖国の風土や文化を守る大きな意義があるとしています。また、美しい琵琶湖を次代に引き継ぐために、新たな取り組みの出発点として条例が制定されています。そして、条例に基づきヨシ群落保全区域が指定され、区域内における工作物の新築や土地の掘削などの行為について、事前の申請や届出が必要とされており、行為が制限されているところです。

次に育てるについて説明します。県では条例制定当時、内湖の干拓等で減少したヨシ群落の面積をこれまで増加させるために、造成事業を行っており、かつて昭和 28 年頃のヨシ群落の面積まで回復してきているところです。そして、現在は琵琶湖保全再生課および水産課にて造成事業およびその維持管理が行われています。左下の写真は、令和 5 年に水産課にてヨシマットが敷設された写真です。右下は別の場所で、令和 6 年に補植工事が行われた後の状態です。いずれも活着の状態は良いということで聞いています。

続きまして、琵琶湖保全再生課の造成工事の様子ですけれども、ただいま行っている造成工事は、長浜市平方町というところの、長浜の大仏のすぐ近くにあります。そちらで現在、令和 6 年までに 6 基消波堤工と突堤をつけているというところになります。令和 8 年に続きまして、この 2 基を追加でまた工事するという

予定をしています。

続きまして、ヨシ刈り、刈り取りの事業ということで、県でも行われていますが、地域住民の方や団体の方等でも行われています。県にて把握している県内での刈り取り面積は以下の通りで、県事業実施面積、自治振興交付金による支援で行われた実施量、そしてヨシ群落保全活動奨励金による支援に行われたヨシ刈り、その他団体等による実施面積を合わせまして、6.05ha となっております。これは令和6年度の状態ですけれども、令和5年度は6.43ha となっており、若干減少はしていますけれども、例年同程度という形となっております。

続きまして、ヨシ刈り活動によるCO2回収量の算定ツールについてです。こちらは以前、審議会委員でいらした「ヨシでびわ湖を守るネットワーク」の太田様と琵琶湖博物館が共同で令和3年度に開発されたツールで、ヨシ群落保全の効果を客観的な数値により見える化するために作られました。こちらを現在滋賀県のホームページで公開しています。こちらの算定ツールは、さまざまな企業や団体の保全活動において活用いただいております。その1事例を御紹介いたします。びわこ高島の葦を守る会主催の高島市でのヨシ刈り活動において、主催者から参加された企業、団体等にお渡ししている参加証明書にヨシ刈りによるCO2回収量が明記されているというふうな形で活用されております。参加者の環境保全への貢献を数値として示すことで、さらなる活動への意欲につながっているというふうに考えております。

続きまして、普及啓発活動です。令和6年度では淡海環境保全財団への委託として、小学校への出前講座16校を保全活動指導という形で8回行っていただいております。写真は令和6年度に実際に実施された時の写真です。

続いて活用するです。かつてヨシはあらゆる生活の場で活用されておりましたが、生活様式の変化により需要は減少しております。新たな利用活用を進めるため、県ではヨシ製品の開発等に取り組む事業者を補助金という形で支援させていただいております。その支援の事業としまして、この水草等対策技術開発支援事業というのがあります。令和4年からヨシ製品の開発を補助対象に含めております。これらの事業により開発されたヨシ関連の製品を2つ御紹介いたします。まずは株式会社N&S様が開発された歯ブラシ「美WAKO」です。今日お持ちさせていただきましたが、こういった製品です。この歯ブラシが、柄やパッケージの箱、持ち運び用の袋にヨシが使われているというものになります。こちらが、令和6年5月から本格販売を開始し、企業の記念品にも採用されているところです。続きまして、2つ目の製品は株式会社エスウッド様のヨシストランドボードです。こちらは小さいコースターとして作られているものです。これも回してもらいます。株式会社エスウッド様のヨシストランドボードで、こちらはヨシを活用した建材でして、家具や内装品をはじめ、コースターなどの雑貨やパネルのような展示用品など、さまざまな用途で活用できるものとなっております。こちらは滋賀県立大学と連携して開発されました。令和6年度は販売や試作の

ために西の湖周辺のヨシを約 600 キロ活用されております。こちらが令和 6 年 12 月に事業化されておりました、そちらが、御紹介させていただいた 2 つの製品がビワコプロダクツに令和 6 年 7 年に選定されております。ビワコプロダクツとはということですが、すけれども、滋賀の水環境保全にかかる優れた技術やコンセプトに裏打ちされた製品等を選定する県の事業となっております。過去には株式会社たまゆら様のヨシ繊維を用いた衣類やヨシネットワーク様のヨシを用いた紙製品等が選定されております。ここまでで、守る、育てる、活用するを説明させていただきました。

続きまして、令和 6 年度に約 10 年に 1 回程度、ヨシ群落の現況状況を調査しようということで行っておりますもので、その調査の結果をお伝えさせていただきたいと思っております。調査の概要としましては、令和 4 年度撮影の空中写真を判読し、湖辺植生の現況やヨシ群落の面積を把握することを目的として調査しています。その結果が下のグラフとなっております。見ていただいて分かるかなと思うんですけども、琵琶湖のヨシ群落におけるヤナギの面積比率というものが、どんどん上がって行って、令和 4 年度では琵琶湖湖辺においては 62% という形になっております。平成 4 年、条例制定時では 26% から 62% に増えているという現在の状況になっております。内湖においては、平成 4 年ではヤナギの面積比率は 6% でしたが、令和 4 年では 22% という形になっておまして、いずれもヤナギ等の面積比率が増加しているということになっております。

で、ヤナギの面積比率が増えているということですが、必ずしも悪いわけではなくて、ヤナギもヨシ群落における重要な構成要素であり、魚の産卵場所であったり、野鳥の生息場所として多様な役割があるというふうに考えております。ただ、ヤナギ等が巨木化するとヨシの成育が阻害されるといった課題もございまして、巨木化したヤナギを必要に応じて伐採ということを県では事業として行っております。伐採にあたっては生態系に配慮し、野鳥の専門家や漁業関係者に助言を求めた上で実施するようにしております。伐採したヤナギについては、3 月に配布イベントを行い、一般配布しています。こちらのグラフは、これまでの伐採本数を積み上げたものを表しているものです。目標としている平成 28 年度伐採対象としている 3,400 本にはまだ至っていないという状況です。

このように年間 100 本程度、県ではヤナギを伐採しているのですが、伐採が必要なヤナギ等を伐採するには、まだちょっと伐採ペースは限定的という課題がございまして。しかし、時間とともに植生、植物の遷移は進み、ヨシ主体群落から混生群落に、そしてヤナギ主体の群落に移り変わっていくことが予想されます。そのため、県では地域ボランティア等の協力が不可欠というふうに考えておりますし、また県での伐採ペースも加速する必要があると考えております。また、伐採したヤナギ等の有効活用も必要だと考えております。また、伐採したヤナギ等は切り株から芽吹いて若返る萌芽というものがあるのですけれども、こういった現象が確実に起こらないように

ということで、枯死させるためにこれを阻止する必要があると考えております。一つずつ、現状と課題に対してどういった対策を今行っているのかというのを説明させていただくのですが、伐採ペースを加速させることが必要ということに對しましては、対策としまして、令和 7 年度予算にヤナギ伐採にかかる委託費を増額し、伐採本数を増やしたというものになります。令和 6 年度は 84 本でしたが、令和 7 年度では 118 本という形になっております。また、令和 7 年度予算にて、ボランティア団体による保全活動への奨励金事業において、ヤナギ伐採にかかる経費を見直しております。

次にもう一つの課題、伐採したヤナギ等が切り株から芽吹いて若返る萌芽というふうな現象が起こるのでありますが、それを対策をされてこなかったということがありますので、また 10 年後、20 年後、大きくなってしまわないように、防草シートを巻き付けるなどして、光を遮断することにより、萌芽を阻害するということがまた必要ではないかということで、下では 6 月から 11 月まで試行的にやった時の写真を載せさせていただいております。こういった萌芽を防ぐ方法は、光を遮断することが有効であると分かりましたので、来年度以降の事業の中で実用化するかどうかをというようなことをまた今後検討していきたいというふうに考えております。

次にですね、先ほどは現況調査の御報告をさせていただいたのですが、次に御説明させていただくのは、令和 6 年度に実施しましたヨシ群落保全活動団体の調査になります。こちら、議題 2 の方でお伝えさせていただくヨシ群落 info の掲載情報として、元データを活動団体さんの聞き取りによって調査したというものになります。その調査の結果の概要について御説明させていただきます。団体の種類ですが、団体の種類はグラフのとおり地域団体が 40%で最も多く、続いて企業が 29%、その他、行政、ヨシ業者、研究機関と続きました。その他は学校、外郭団体、独立行政法人、特定非営利活動法人などがありました。次に左のグラフの活動内容ですが、活動の内容は刈り取りが 37 団体と最も多く、以下、利活用、清掃、普及啓発、その他、植栽の順でした。その他の内容としましては、調査研究、樹木伐採、ヨシ笛演奏活動、地域ガイド、環境学習などでした。

次に、主な活動場所。左上のグラフに書いてありますが、西の湖を有する近江八幡市が 18 団体と突出していることが分かります。守山市、高島市、草津市、野洲市と続きました。県下全域や県外もわずかに見られております。そして、ヨシ群落保全活動への思いについて尋ねたところ、非常に皆さん熱い思いを持って取り組みをなさっていることが分かりました。スライドには抜粋して書かせていただきましたが、また文字が小さくて申し訳ないのですが、また時間のある時に御覧いただければと思います。また、課題について尋ねたところ、非常に多くの御苦勞をされていることが分かりました。

抜粋して紹介させていただきますと、人手不足や活動メンバーの高齢化、地域住民の

無関心、実施イベントのマンネリ化、ヨシの保全や利用に取り組む多様な主体の連携体制の構築など、さまざまな課題があるということでお伺いしました。

これらの課題について、全てを解決するという事は難しいと思いますが、活動メンバーの確保といったことや、ヨシの植栽がうまくいかないなど、現場の課題に対して情報を得る方法として、淡海環境保全財団さんの方でさまざまなイベントを通して団体間のつながりを構築していただいたり、リーダー養成講座を実施したりしていただいたりしております。

では、県としてできることがないかということで考えたときに、これら団体の活動状況、思いや困りごとを公表することで、ヨシ刈りをしてみたいと思っている方がいて、人手不足の団体とつながることができ、活動に参加してもらえれば、お互いがwin-winという形でヨシ群落の保全がまた進むということで考えております。

また、広く情報を掲載することで、誰でもいつでも情報にアクセスし、やってみたい、つながってみたいという気持ちを実現しやすいのではないかと考えます。これを公表する方法として、これまで審議会の皆様に御意見をいただいてきておりました。ヨシ群落 info で団体の活動状況、思いや悩みごとを発信することで、人と団体をつなげるきっかけづくりを図りたいと考えております。これについてはまた議題の2の方で説明させていただきます。

時間が過ぎて申し訳ないですが、またトピックということで、簡単にさまざまな発信、連携発信ということで説明させていただきます。もう少々お付き合いください。

滋賀県の方で県民サロンという県庁の施設があります。そちらでヨシを素材に活用した衣装の展示を行って行っていました。今年の4月に行って行いましたが、こちら琵琶湖のヨシを活用したヨシを使った繊維で、大阪・関西万博のスタッフのユニフォームや「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」のプラカードの帽子を県民サロンで展示しておりました。また、大阪・関西万博において、滋賀魅力体験ウィークという期間がありまして、そちらの方でヨシストラップ作りワークショップやヨシ帯の生態系を再現した水槽の展示などを行いました。3日間で延べ2万7,900人が会場に訪れ、うち363人がワークショップを体験して、そこでは、ヨシ群落がさまざまな生き物の住処になっていることがよく分かった。ヨシ群落を訪れてみたいといった感想をいただきました。

また、もうこちらでは資料だけで説明させていただければと思いますが、連携発信をしておりまして、左上の琵琶湖博物館のドローン調査の同行について御説明させていただきます。前回の審議会で大槻委員からお声がけいただき、ヨシ刈りによるCO2回収量算定ツールを作成いただいた林専門学芸員が実施されているドローン測量による調査に、当課の職員が前任者になるんですけども、参加させていただいております。今後も琵琶湖博物館をはじめとする関係研究機関と情報共有や連携をより密に行って

まいりたいと思っております。

最後に、こういった取り組みを皆さんが目指すということで、持続可能な社会の目標「マザーレイクゴールズ」への実現を達成することに寄与していると考えます。これからも地域団体や企業、県民の皆さまを含む多様な主体と連携しながら、皆さんと一緒に取り組みを広げてまいりたいというふうに考えておりますので、どうか今後もお力添えのほどよろしくお願いいたします。

県からの議題1の説明は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

脇田会長： 長い御説明ありがとうございました。長いので、全体を3つぐらい分けて、委員の皆さまから御意見や御質問をいただこうと思います。

最初に、この「守る、育てる、それから活用する」という、この部分で何か御意見、御質問はございますでしょうか。いかがでしょうか。どんな些細なことでも結構ですので、挙手で発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。はい、真田委員、お願いします。

真田委員： ヨシ灯り実行委員として来させていただきます、真田です。活用するということで、今発言するのが良いのか分からないですけれども、近年、茅ぶきの家というのがすごく減っていく中で、ヨシを使う場所がなくなっています。私たちも刈り取りを毎年させていただいているんですが、在庫を抱えている状況で次の刈り取りができないという状況になっています。活用する中で、今まで茅ぶきの屋根として維持されてきた方が、それはその人のお家だからしょうがない。その方がもう茅ぶきをやめるといったらしょうがないというのが、今までずっと私が入ってから15年も、それはそういう流れだなというふうに見てきました。そのペースがあまりにも早く、やはり何かそこにお住まいされている、すごくたくさんヨシを活用していただいている家に住んでいる方に、何か心の支えとなるようなものが、このヨシ群落の保全している、屋根に住んでいるだけじゃなくて保全しているという意識を高める意味でも、支えがあったらいいなと思っております。

脇田会長： いかがでしょうか。事務局、何かお考えございますか。

事務局： 御意見ありがとうございます。おっしゃってくださった通り、ヨシを活用するということがとても大事で、活用できればたくさんヨシを刈るということで、茅ぶきの屋根というのはたくさんヨシを活用できる、非常に大事なものだと思っております。で、先ほど御紹介させていただきましたヨシストランドボードというものも、建築資材として比較的たくさんヨシを使うものを県としても支援できたらということで、今会社さんの方でも進めておられます。

県の取り組みとしては、こういう支援をしながら活用を進めていくということなんですけども、今おっしゃってくださったように、心の支えとなるようなこと、それは何ができるのか、ちょっと今答えを持ち合わせておりませんが、課題としてはきちんと認識したいと思っております。

脇田会長： いろんな支えがあったらいいと思います。経済的な支えですね。ヨシでふかれる場合は、これぐらいの割合を公の費用で負担、応援させてもらいますというのもありだし、そういうヨシぶきの家を新たに勇気出して作られることに対して表彰するとか、みんなで拍手するとかね。いろんな応援していく仕組みはあると思うので、個人が得するというよりも、大量にヨシを使いますから。ここで紹介していただいているのは、利用は活用なんですけど、いっぺんにたくさんはけるわけではないので、だから建築資材で使うとどっと使うことになりますので、そういうことを奨励していくような仕組みがあってほしいなと思います。そうすることで、ヨシ群落の保全を後押しすることになるし、プラスこのヨシぶきの屋根という、湖国の文化を継承していくことも応援することになるし、いろんな意味で評価できる部分があるかと思えます。個人の責任を押し付けるのではなくて、何かそういう公共的な支えがあっても、今の真田委員の御意見にプラスしていったらいいんですが、あってもいいのかなというふうに思います。その価値判断をどう考えるかというところがポイントになると思います。

他にいかがでしょうか。どうぞ。深町委員、どうぞ。

深町委員： 先ほどの真田委員の御意見に関連してなんですけど、やはり取り組みを見てると、新しい利用方法というのを探していくということにすごく力が入れているような感じがして、それはそれで大事なことだと思うのですが、やはり、滋賀県の文化に関係するということで、ヨシぶきの屋根だとか、それから近江八幡とかの辺りも、大津市にも少しあったりだとかいろいろなんですけど、ヨシ松明の伝統行事があって、それに関わっていらっしゃる方のお話とか聞きますと、ヨシそのものの入手がなかなか難しくなってきたりとか、若い方があんまり祭りに関心がなくなってきたり、ヨシ刈りをしたり、松明作りに参加する、ということに関して課題を地元として持っていらっしゃるというようなこともお聞きしました。ですから、伝統的にヨシを大量に使っていくということの大事さだとか、実際そういうのを続けることに、こちらのヨシ群落の保全とか活用の観点からも、文化財ですとか、他の市町村のいろんな関連する施策をやっていらっしゃる方とかと連携していただいて、取り組みをぜひ進めていただけるといいなと思います。

ヨシぶきとかにも関心を持っていらっしゃる方もいたりとかするんですけど、私の家の近くにもヨシぶきをなんとか残そうという方がいらっしゃるんですが、なかなかそ

れを調達したりふいたりする部分で、どうしても個人でやるしかないというような形になってしまって、いろんな経済的な状況とか、いろんなことを合わせながら、ある部分はしっかりとしたいいい茅ぶきをしていて、あるところではいろんな人が連携しながらヨシを集めてやれるような体制を作るとか、そういった柔軟なやり方をしながら、ぜひ、滋賀県を代表する伝統文化とか、それが環境にもいいことだと思うので、やっていただきたいなというのが1つ目です。

それから、ヨシに関連して、意外に小学校とか中学校で独自の取り組みをされているところがあって、私の近くの小松小学校とかは、淡海財団の方とかと連携しながら、地元の市民組織と連携して、毎年ヨシを植えたり刈ったりというのを環境学習でやっています。新聞で見た範囲ですけども、長浜市立びわ中学校では、ヨシを卒業証書みたいなのに使うとか、そういう取り組みがあって、滋賀県全体で小中学校とか、あるいはいろんな幼稚園とかでも、ヨシに関連した何か取り組みをやっているところもあるかもしれないので、どんな状況になっているのかということを出前講座とかだけではなくて、独自にいろいろやっていらっしゃるのも把握していただいて、こういう場所で報告していただいたりすると、また次の展開だとか課題とかも出てくるのかなと思います。その2点についてよろしく願いいたします。

脇田会長： ありがとうございます。深町委員がおっしゃるように、この琵琶湖の周りでは学校での取り組みというのも結構なされていて、学校でポットで苗を育てて、それをまた植えに行くというようなこともされています。淡海環境保全財団の方でも刈り取りのボランティアだけではなくて、そのワンシーズン、ずっとある企業が湖辺のヨシ群落に関わる事業を、取り組みをされています。そういうところにもっと光が当たってもいいんじゃないのかなと。よくやってくださっています。ありがとうございますという、地道なところに光が当たるような評価の仕方が大切なのかなと思いますし、その人たちの声がやはり届いてほしいなと思います。ヨシは火入れをして、そこにまた水が張ってきて、きれいなヨシがピューッと伸びていって。最近美しいヨシ群落はあんまり見ないんですけど、ピューッと伸びていってというのが、僕はいいなと思います。そういうことも知って、何かヨシ群落の魅力という理解が深まるのではないのかなと思います。

学校の教科書の知識だけではなくて、体感でヨシ群落を味わうじゃない、食べるわけじゃないけど、時間を経過の中で何か体感するような。そして、ヤナギのことも、鳥のことも、いろんなことを学べるようなチャンスがあったらいいなと思います。

他、委員の皆さん、いかがですか。どうぞ。

佐野委員： ものを育てることがあるんですけども、このヤナギがヨシ群落で、いわゆる平成28年ぐらいから言われ出して、このヤナギがヨシの成長を阻害しておると

というような指摘があって、これ当時平成 28 年の時で 3,400 本か。その時分からヤナギの巨木を伐採していくということで、これはもう年に 100 本程度が切れたらいいところでした。これは下にも書いてあるように、ヤナギ等の伐採について補助金等が出るようだけでも、いわゆるこれはもうプロに切ってもらわないことには、とても素人がヤナギを切れるような太さではないということです。ここで 10cm から 20cm 程度のヤナギなら 1 本何千円程度補助金を出しますよだけでも、素人のボランティアでこのヤナギを切るというのは難しいと思います。かなり巨木化しています。その切った後、いわゆる新芽が出てくるから、黒いビニールの袋をかぶせると、割と新芽が出てこないということなんですけども、これは他の木でも一緒なんだけども、まずこの辺はどういうような施策をとっているのか。3,400 本もあって、年に 100 本ぐらいだったらもうしれている。刈ってもいいけれども、いわゆる業者委託をしているのか、いやいや、素人でもボランティアで刈り取ってください、切ってくださいというようなことにしているのか。この 3,400 本をどうして今後処理をしていくのか、その辺の考え方をちょっと聞かせてください。

脇田会長： 事務局、お願いします。

事務局： ありがとうございます。ヤナギが巨木化しているということで、年間 100 本程度大きなものを切っています。まずこれをどういうふうに行っているかということなんですけども、こちらは淡海環境保全財団の方に委託をしまして、素人ではなくプロで切っているということです。つまり巨木化したヤナギを切るというのも、重機を入れて安全に切らないといけませんので、そういう業者の方々の協力も得ながら、まずは大きなものを切っていると。昨年度の審議会でも御意見ありました、大きくなってからはなかなか切りにくくなってくるので、小径木の方から切っていくべきでないかという、そういうふうな御意見もいただいてきております。なので、この地域の、このヤナギはもう 10 年もすれば大きくなるだろう、困るだろうということであれば、小径木のものでできるだけ早く見つけて、大がかりになる前に対応できないかということを考えていました。

そういう中で、このスライドの 18 のところでは奨励金ということで、小径木のものも、巨木というと 30cm 以上ということですが、比較的小さいものから切っていくことに予算的ところで支援できたらということで、まずはこういう奨励金という制度を作っています。

実際、こういう申請がたくさん来ている現状ではないので、ヤナギを使いたい、使いたいから切りたいという流れを作っていないか、と思いますが、まだそういう流れまで行っていないという状況なので、できるだけ県民の皆さんにこのヤナギの巨木化という問題を知っていただいて、切って、何かに使おうというふうな流れができれば

いいのかなと思っております。そういう中では、県としてしっかり情報発信していく。そしてまた、委員がおっしゃってくださったように、専門的になると、できないということですので、指導が必要だということであれば教えていただいて、県として何ができるのかというのをまた考えていく、そういうことかなと思っております。

脇田会長： ありがとうございます。守る、育てる、活用するのところで御意見いただいたんですけど、佐野委員がもう次に踏み出されましたので、このヤナギのことも含めて御意見をいただこうと思います。最後の活用するのところに、このヤナギの問題も関わってくるのではないのかなと思っています。ヨシ群落を健全に守るためにヤナギを伐採しますじゃなくて、このヤナギを伐採したものをどう有効利用するか。先ほどにも事務局がおっしゃったように、そういう循環を、ヤナギの木の循環を作っていく仕組みを考えないといけないんですけど、県庁だけで考えるのではなくて、民間のいろんな業種の人たちの知恵をいただく中で、そういうことを考えていただきたいなと思います。ワークショップするなりなんなり、アイデアソンとか、これはいろんな業種の人たちの力と知恵と知見が必要なことだと思いますので、そこも御検討いただければと思います。淡海環境保全財団とも御相談いただいたらいいのかなと思います。

いかがでしょうか。

寺下委員： すみません。自治連合会の方の寺下と申します。私は実は雄琴の方におりまして、やはりヨシ刈り、大津市でも昔からやっているところですよ。ヨシを刈り取って、それで松明にしてというような形で処理はしています。やはり今回初めてお聞きしたのは、ヤナギという問題があると。ここで見てみますと、10cmから20cmぐらい。これはもっと小径木から始めたらどうですか。というのは、素人でヨシ刈りをしてると、やはり5cmとか、こういう木があります。これはもう、すぐ切れるんです。小さい芽の間にやれば、例えばこれが今1,000と書いていますけども、例えば10cm以下は1,000円でも大丈夫だと思います。そうすると、本当にヨシを刈り取った時に一緒に倒すということは可能だと思います。やはりやり方の問題。それと、今回、こういう伐採についてこんな奨励金があるというのは初めて知りました。来年、1月25日にヨシ刈りをやるものですから。実は周りにはあるんですよ。でも、わざわざ残しています。刈り取ってもどうしようもないので燃やすこともできない。実際は、ヨシ松明の時に、ある程度小さいものについては一緒に燃やしています。そういうこともやっているんですけども、やはりこんなのがあればその周辺については可能かなと思いますので、もっとこういうのをお知らせしていただければ、よそのところでも伐採というのは可能なのではないかなと思います。

それともう一つは、「守る」という方になるのですか、保全区域というのがあるとい

うことで、6ページに書いてあるんですけども、最近、特に大津市は、本当にもう湖岸の近所まで家が建つような状態になっています。そうすると、そこにヨシ原があっても、わざわざそこへ入って伐採するということもできないというような状態になっています。以前は何mか湖岸から引いたところしか家が建てられないという条例もあったような気がするんですけども、その辺をもう一回復活してやらないと、特に大津、南湖については保全というのはできないと思います。今でも実際、私もヨシ刈りをしているのは、有名なアクティバという施設があるんですけども、その前にちょっと道路があって、奥行き50mか60mぐらい、幅が100mぐらいで小規模なんですけども、そこを刈り取っているんです。ただ、やはり燃やすとなると、だんだんその周辺に家が建ってきましたので、燃やさない。と言って、そのヨシを先ほどの話ではないですけど、活用するだけのものがないという感じなので、その辺もちょっと県としても、緑地帯と言ったらおかしいんですけど、湖岸のちょうど湖東の方は道路がずっとあって、そこでヨシの群落を作りやすいような状況になっているんですけども、そういう状況を作っていただくことによって、ヨシがどんどん保全できるのではないかなと思いますので、またその辺検討していただけたらと思います。

それと活用なんですけど、ちょっと私は今回初めて参加しましたので、ヨシは肥料になるんですかね。淡海財団さん、どうなんですか。

淡海環境保全財団： はい、肥料を作っております。

寺下委員： やはり混ぜてやっているんですかね。私もちょっと「おうみつ肥」とかに関わっているものですから、ちょっといろいろやっています。肥料ですと、割と大量に使えるのではないかなと。特に畑とかそういうような肥料ですと、いけるんじゃないかなと思いますので、またその辺も検討していただけたらと思います。どうもすみません。拙いことをいろいろお話ししました。

脇田会長： ありがとうございます。3点ほど御指摘あったと思いますが、最後のところ、肥料の部分について、淡海環境保全財団の方、いかがでしょうか。

淡海環境保全財団： 淡海環境保全財団です。今お話にありました肥料につきましては、集めてきたヨシをうちのヨシ苗センターという圃場の中で粉碎して溜めておきまして、肥料化して販売しております。活用はできますが、量が限られているので、とんでもない量が出るということではないんですけども、要望があった分だけ作って活用しているという状態です。ありがとうございます。

脇田会長： ありがとうございます。最初に御指摘のあったことは、巨木化する

前、地域のそういう人々がこういうところで切っていくという、だからそれが今ちゃんとしたガイドラインがないので、巨木化するままに任せておられて、今のお話だったら切ったらあかんのかと思って置いてあったみたいな話にもなっていますし、そこら辺のところをもう少ししっかりしたガイドラインで。で、湖西の方は湖東とは違って割に山と海が近いものですから、人が密集というか、岸边の方までお住まいになっているので、ちょっと事情が違いますよね。infoの話があとまた出てきますけど、各地域の事情に合わせてというところの、そういう事情を社会的な要因ですけれども、すごく考慮していただく必要があるのかなど。そういうことも踏まえた上で、地域の方たちの協力と理解を得られるようにやっていく。最後は規制の話もありますけど、規制まで踏み込むのはなかなか難しいのかもしれませんが、いろいろな手法で、地域の特性に合わせて駆使しながらやっていくということが必要なのかなと思います。他の皆さんはいかがでしょうか。どうぞ。

村田委員： 野鳥の会の村田です。ヤナギ林の件について話が出てきたので、お話しさせていただきます。ヨシ群落の保護ということについてです。野鳥の会の立場、自然保護の立場と言った方がいいのかもしれませんが、ヨシ群落というのは、ヨシを含めたいろいろな多様な植物群落というふうに私どもは捉えております。それで、そういった多様な植物群落の中で、いろいろな鳥の繁殖地であったり、それから冬の越冬地であったりできるんだろうと思います。

ヨシ群落でも、人間がしっかりと利用する、私から考えれば、どちらかというヨシの畑と言った方がいいのかもしれませんが、単純なヨシ群落は、やはり人との利用の中で育成していくべきものかなと思っております。西の湖やそういった地域で、今も積極的に利用されているところは、確かにヤナギの木が1本も生えていない。見渡す限り広がったヨシというのは、それはそれなりに琵琶湖の景観として優れていると思います。そういうところは昔からの住民との利用という観点からも重要だったんだろうと考えております。だから、そういった地域の事情に合わせた考え方があってもいいとは思っております。

ただ、やみくもに大径木だからとか、そういうような形でヤナギを切るというのは、ちょっと待ってもらえた方がいいかなと思ってます。事務局の報告の中でも、毎年同じようなことを言っているの、入れてはいただいているんですけども、特に湖西の北部、例えば高島、新旭の湖岸林とか、そういうようなところを考えたときに、やはりヤナギ林が一番湖岸沿いにできていて、その内側にヨシが広がっているという状況があります。そういう中にもヤナギ林は入ってはくるんですけども、自然に放っておくと、結果的にはそういうふうになってしまう。風が強かったり、波浪が高い地域においては、ヤナギが逆に言えば、ヨシ群落を守ってくれているということもあると思います。

湖岸林が多様な植物群落を育て、そしてそれとともにヨシが生えているという景観も重要な側面はあるんじゃないかなと思います。

今、野鳥の会では琵琶湖の水鳥調査、もう少ししたら開始するわけなんですけれども、毎年鳥を観察しているのですが、ただ、どちらかというとヨシ群落の水位管理というのが、野鳥にとっては非常に大きな影響を与えています。ヨシの中に水が入っている状態では、いろいろな小さめのカモの仲間は、そういう水没ヨシの中で生息しております。それが干上がってしまうと、イタチだとかいろいろな動物がそこへ入り込んで、結果的に落ち着いていられない環境になっているわけです。だから、そういった水資源の問題も含めてですけれども、ヨシの育成、そして場所に応じて、ヤナギが作る景観を含めたヨシ群落というのを大事にしていきたいなど。だから、湖岸林を含めたヨシというのも重要な側面だと考えていただければ。確かに日陰になって、完全にヤナギ林になってしまっている場所もあります。そういうところは適正な管理をしていただいてもいいと思いますけれども、自然の流れではないかなと思っております。

脇田会長： ありがとうございます。どちらかというと、この審議会の中ではヨシ群落という、中身のさまざまなバリエーションみたいなのがあんまり議論はせずにきました。もっと言えば、もともとは面積のことしか言ってなかったから、そこから比べるとだいぶ進歩しているとは思いますが。それでもこの琵琶湖の周りにさまざまなタイプのヨシ群落がある。それは自然生態系的にもそうだし、社会経済的にもそうだし、いろんな要因の中でそういうヨシ群落が出来上がっているの、その類型といいますか、パターンなんかをちゃんと理解した上で、そのパターンに合わせた保全のあり方とか、活用のあり方とかを考えていけないという御意見かなと思います。水位のことになると、県だけではどうしようもないことなんですけど、魚の産卵のことも水位のことは問題になったりしましたけどね。だからそういうことも含めて、トータルにその地域の個性にあわせた形の管理、集合、いろんな人たちが関わる形の中でのそういう保全のあり方、活用のあり方というのをこれから考えていければいいのかな。そのためにも、話は無理やり持っていきますけど、次の議題2のヨシ info というものが必要になってくるのかなと思います。どうでしょう。

脇田会長： 岡田委員、よろしく申し上げます。

岡田委員： ありがとうございます。ヨシで琵琶湖を守るネットワークの委員であります岡田です。私もちょっと活用のところで関わらせていただいているので、状況をお話ししたいと思っています。

コクヨの子会社で紙製品、ノート類を作っている工場です。2007年からヨシを紙にすき込んでノートなどを作っています。新しいヨシの活用の用途として、お子様たちや

企業の方々、幅広く工業品として使っていただけるように活動を進めてきたんですけども、活用がなかなか進まなくて、今ちょっと窮地に立っているということをこの場でお伝えしたいと思っています。

実はこの12月をもって、ヨシを活用した文房具のアイテム 50品番近くを廃番することになりました。やはり皆さん御存知のように、いろいろ原価の高騰等もありまして、この18年、19年続けてきた事業もなかなか広がりを見せなかった。手に取っていただく量がどんどん増えるということもなくて、生産するロットも減り、原価も上がりというところで、事業としてなかなか続けていくのが難しいという状況に陥っています。

私たちの主力であるノートについては、まだ一部継続販売をなんとか続けたいという思いでやってはいるんですけども、真田委員がお話しされたように、私たちの事業としても刈ったヨシが活用しきれないという状態が今起きています。茅ぶき屋根で1軒あたりにどれくらい使われるかって、またお尋ねしたいとは思いますが、私たちもヨシ刈りボランティアで、毎年12月とか2月に刈り取りをしていたんですが、去年は刈り取っても使いきれないということで、2回、3回刈り取っていたものを、1回のヨシ刈りのボランティア実施しかできませんでした。今年も2回刈ってしまうと、やはりヨシが余ってしまうということで、1回だけの実施の予定をしております。実際に今もヨシ刈りシーズンに入りつつあるんですけども、去年のヨシがまるまる残っていて、4トン分も残っている状態になっているので、活用するの部分が進まなくて、この守る、育てる、活用するのサイクルがうまくやはり回っていない状況があると思っています。

いろいろ御紹介いただきましたように、学校さんとか、新しい活用方法に関心を持って取り組んでくださっている方が幅広く、だいぶ増えてきたなというふうに思っていて、すごく嬉しく思っているんですけども、私たちも2007年からやってきて、もう20年経たずとして継続する難しさ、広がり、拡大はすごく難しいなと思っています。ぜひ、この取り組みをせっかく皆さんがされていらっしゃるのが、1回2回の生産で終わらないように、販売の方も皆さんで御支援をしていただけるような取り組みがあったらいいなと思っています。

一つ思ったのが、ヨシが残ってしまっているというところなんですけど、一方でヨシが欲しいとか足りないというような情報が県内とか県外であつたら、そういう情報の共有ができるツールなのか、仕組みがあればいいなと思いました。私もそのヨシぶき屋根職人さんの方も余ってどうしようと悩んでいるんですけど、一方で新しい取り組みとして使いたいという方がいらっしゃるのであれば、ぜひ使っていただきたいなと思っています。せっかくこういうね、審議会をさせていただいているので、皆さんでそういう情報共有が進んでいくといいなと思います。以上です。ありがとうございます。

脇田会長： ありがとうございます。重要な御指摘をしていただいたかなと思います。商品というのは、ヨシの一生を考えた時に、育てて刈り取って、それを製品にして、それが流通に乗って消費者が使ってという一連のこのライフサイクルというのかな、そういうのがあると思いますが、そこまで視野がちょっと及んでいないというか。例えばここに商工労働部の方がおられて、ヨシ製品の販売について何か言っていたとか、協力していただくとか、私は今ヨシが欲しい方なのですけれど、どこで買ったらいいのという、売ってたらいいんですけど、資材売り場に売ってないです。だからそこら辺に何か今の御指摘、矛盾というか、仕組みが十分でないというところなので、情報を共有することの中で、ヨシがその最末端まで使われるようなネットワークをちゃんと作っていかないといけないのではないですかという、遠回しにはそういうふうに今おっしゃったんだと思いますけどね。やりがいのあることだと思いますけど、一方で溜まっていて、一方で足りないというのは、もう市場がちゃんと機能していないということですから、そこら辺をよろしく願いたいなと思います。他いかがでしょうか。大丈夫ですか。最後の方のさまざまな連携発信とか、そこら辺のところも大丈夫ですかね。よろしいですか。もう時間がだいぶ予定を過ぎておりますので、それでは議題2のヨシ群落 info についての御説明をお願いしたいと思います。

事務局： ではこれからヨシ群落 info についてお話しさせていただきます。議題2、資料2-1になります。こちらのヨシ群落 info ですが、令和4年度から審議会の場で御助言をいただきながら検討を進めてまいりました。当初はヨシ群落カルテという仮称だったのでありますが、御意見を踏まえまして、前回の審議会からヨシ群落 info としております。ヨシ群落 info について何かというのを簡単に申しますと、ヨシに関する情報をマップ上に表示して発信していくという取り組みです。では、昨年度までも御説明してきた内容ですが、ヨシ群落 info の目的について改めて御説明させていただきます。

先ほども事務局から紹介がありましたとおり、令和3年度の計画改定において、量的回復から質的向上へ、言い換えますと、造成から維持管理へという方向転換がありました。その維持管理の担い手であるヨシ群落保全活動団体の現状としましては、皆さまも感じておられるかもしれませんが、地域の保全活動の担い手不足というものがあります。一方で、企業ですとか、今まで保全活動をされていなかった方々のヨシ群落保全活動への関心が高まっているという傾向もございます。実際、当課の方にも、企業などの方から「保全活動をしたいのですが、いい場所や方法はありますか」などのお問い合わせをいただくこともあります。

そういった現状を踏まえまして、地域住民の意思を尊重しつつ、事業者やボランティ

ア等との関わりによる取り組みを広げるという基本方針の下で検討を進めてまいりました。取り組みを広げる上での課題として、どこのヨシがどんな状況か、管理されているかなどの基本的な情報が整理されていないという課題がありました。そこで、情報を整理して発信することで、地域と他所の人をつなげるきっかけづくりをすることを目的として、ヨシ群落 info を展開していきます。

では、これまでの経緯と今後の予定についてです。先ほども申しましたとおり、令和 4 年度から審議会場で御助言等をいただきながら、内容の検討を進めてまいりました。令和 6 年度はヨシ群落 info の掲載情報とするために、先ほど議題 1 でも御報告させていただきましたとおり、ヨシ群落保全活動に関する団体調査とヨシ群落現況調査を実施いたしました。令和 7 年度の動きとしましては、ちょうど先週の金曜日に、淡海環境保全財団さんとの共催という形で、関係団体等との意見交換会を開催いたしました。企業の方、金融機関の方、行政の方、ヨシを活用した産業をされている方、地域活動をされている方、さらに今後地域活動を始めたい方などにお集まりいただきまして、ヨシ群落保全の現状の課題や取り組みを広げるにあたって必要な情報などについて貴重な御意見をたくさんいただきました。

先週金曜日に実施したばかりですので、まだ情報の取りまとめはできていないのですが、今後いただいた御意見をヨシ群落 info などの取り組みに反映していけるように整理していきたいと思っております。

話は戻りますが、令和 7 年度はその他にも掲載情報の整理ですとか、システム関係など運用開始に向けた実務的な検討も進めております。令和 8 年度からはいよいよ運用開始をしまして、さらに展開していくために、関係者の方々と意見交換などしながら、積極的に発信してブラッシュアップしていきたいと考えております。

本日の主な御報告事項は大きく分けて 3 つございます。1 つ目は公開イメージについてです。昨年度からの変更点としましては、活用するツール、システムの変更があります。もともとヨシ群落 info は視覚的に分かりやすい方が良いという審議会での御意見を踏まえまして、Google マイマップというツールを活用することを検討しておりましたが、同じようにマップ上で視覚的に分かりやすくする別の方法として、滋賀県庁の方で既に運用されている生物多様性しがマップというツールを活用することを検討しております。また、掲載する情報の構成の見直しをいたしました。2 つ目はヨシ群落の健全性についてです。こちらもこれまで審議会の方で議論をいただいております論点になります。こちらは琵琶湖環境科学研究センターの研究を踏まえて、指標について検討する方針としたいと考えております。後ほど研究についても御説明させていただきます。3 つ目は公開後の展開についてです。

では、まず 1 つ目の公開イメージからお話しします。活用したいと考えております、生物多様性しがマップとは、滋賀県の自然環境保全課が中心となって運用しております、生物などに関するさまざまな情報がマップ上で確認できるシステムです。令和 4

年度から運用開始されております。こちらの画像で例としてお示ししておりますのは、外来魚回収ボックスといけすの設置箇所が示されているマップでございます。次にこちらの画像でお示しているのは、現在、生物多様性しがマップに掲載されている項目の一覧です。自然公園の情報等、さまざまな情報が掲載されています。また、実はすでにヨシ条例における保全区域の情報が掲載されております。また、今後、都市公園や湖岸緑地や自然公園の施設の情報も新たに掲載する方向で検討していると聞いております。生物多様性しがマップに掲載するメリットとしましては、それらの情報の窓口を一本化することで、ユーザーにとっての利便性が向上することと考えております。例えば、ヨシの活動をしたいという時に、自然公園の区域情報も閲覧することができるため、許認可などの申請手続きに活用できるかと思えます。また、例えば、別の項目の情報を見るためにサイトにアクセスした方が、一緒に目に入ったヨシの項目も見て興味を持つきっかけになるということもあるかもしれません。このように、既に掲載されている情報と一元化でき、相乗効果が期待できます。

では、ここからは生物多様性しがマップの機能を簡単に御紹介していきます。まず1つ目として、こちらの画像のようにチェックボックスをクリックすることで、ユーザーが見たい情報を好きなように重ねられます。こちらの画像の例では、一番上のボタンをクリックすることで、右の地図のようにピンク色に塗られたエリアが表示されます。また、下のボタンをクリックすることで、右の図のように緑色の木のマークが表示されます。続いて、生物多様性しがマップの機能の2つ目としましては、GISデータの取り込みが可能という点です。GISとは、地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータを管理したり加工したりして、視覚的に表示などができるシステムです。簡単に言いますと、これによって位置を正確に表示することが可能となって、また、事務局側の話ですけれども、情報を掲載する事務作業も効率的になります。生物多様性しがマップの機能の3つ目としましては、エリアやポイントごとに吹き出しで情報を表示できることです。こちらの画像で例として示しているのは、ヨシ群落の保護地区の部分にパソコンのマウスを合わせますと、このように吹き出しで保護地区の情報が表示されるようになっております。生物多様性しがマップの機能の4つ目としましては、誰でも簡単に作画・計測が可能です。一番左の画像のように、マウスで地図上を囲むことで面積が表示されます。また、真ん中の画像のようにポイントを示すことで、そのポイントの緯度、経度、住所、標高などがすぐに表示されます。また、右の画像のように文字や記号を貼り付けることもできます。さらに、それらの情報を2次元コードやリンクにして、他の人に共有したり、印刷できる機能もあります。これらの機能は、実際にヨシ群落保全活動を実施する際にも活用できるのではないかと思います。これで生物多様性しがマップの機能の紹介を終わります。

ヨシ群落に関する情報の掲載イメージとしましては、すでに掲載されているヨシ条例上の保全区域の情報を統合して、ヨシに関する情報を一元的に表示することとしたい

と思います。

ヨシに関する情報の構成イメージについて御説明いたします。まず、1番目の階層には、ヨシ条例に基づく保全区域を面で表します。こちらはもうすでに掲載されております。次に、2番目の階層には、先ほど議題1で御説明しました。令和4年度の航空写真を用いたヨシ群落の現況調査結果を面で表します。

次に、3番目の階層には、ヨシ群落ごとの地点調査の基本情報を点で表示します。最後に4番目の階層には、ヨシ群落保全活動の情報としてヨシ群落関係団体の情報を点で表示します。ちなみに、昨年度の審議会まで群落 info という名前で報告しておりました情報がこの③にあたります。また、昨年度の審議会まで団体 info という名前で御報告しておりました情報が④となっております。

具体的な公開イメージをお示しいたします。ユーザーが左のチェックボックスで表示したい内容をクリックすることによって、4種類の情報を好きなように重ね合わせて閲覧できるようにいたします。まず、階層1としてヨシ条例に基づく保全区域です。こちらにあります地図のように、保護地区、保全地域、普通地域と色ごとに表示されております。次に、2つ目のチェックボックスをクリックすることで、階層2のヨシ群落の令和4年度現況調査の情報が重ねて表示されます。この画像では仮の公開イメージとしまして、ヨシの部分をピンク色、ヤナギの部分を赤色で表示しております。次に、3つ目のチェックボックスをクリックすることで、階層③のヨシ群落の地点調査結果が表示されます。地図の右上の方にあります緑のポイントの情報が吹き出しで表示されています。次に、4つ目のチェックボックスをクリックすることで、階層④のヨシ群落保全活動の情報が表示されます。地図の左下の方に赤いポイントがあるかと思います。その赤いポイントで活動している保全団体等の情報が吹き出しで表示されます。ヨシ群落 info の公開イメージは以上になります。

続きまして、ヨシ群落の健全性についてです。それぞれのヨシ群落が目指すべき姿はどこにあるのかというのを簡単に分かりやすく表示するという趣旨で、ヨシ群落の健全性をヨシ群落 info にも掲載できないかということで検討を進めてまいりました。これまでの審議会において、委員の皆さまからいただいた御意見の一部を御紹介させていただきます。ヨシ群落保全における目指す姿や必要なことを整理共有することが重要。健全性はABCで判断できるようなものではなく、きめ細やかに検討すべき。外部から判定を押し付けるのではなく、地域が自ら考え、活動の活力にできるものが必要、といった御意見をいただきました。こちらを踏まえ、昨年度は事務局から指標の案を提案させていただいたりもしたのですが、こちらもなかなか健全性の指標と言えるかどうかという点で再検討が必要ということになっておりました。そこで、次年度から琵琶湖環境科学研究センターの方でヨシ群落の生育状態評価指標の開発研究を開始することになりました。後ほど、石川研究員から研究について簡単に御説明をいただきます。

では、ヨシ群落 info の話に戻りますが、3 点目として公開後の展開についてです。これまではヨシ群落 info の内容についての議論が中心でしたが、ここからは展開の方法についても検討したいと思います。やはり単に掲載するだけでは必要な人に届かないと、いかに活用していただくかが重要と考えております。効果的に活用していただくために、以下のようなことをできたらと考えております。1 つ目として、地域を巻き込んだ活動です。例えば、ヨシ群落 info のお披露目という形で、合わせて効果的に活用展開していくためのワークショップを開催するなどです。また、展開の際は、大学生などの若い力や意見を取り入れたり、地域の活動を良く知る中間支援団体と連携させていただくなども検討したいと思います。2 つ目として、県からの積極的な周知です。プレスリリース、県ホームページ、SNS、各種メールマガジン、県市町の広報誌など、さまざまな方法で周知していきたいと思っております。

また、環境保全活動や CSR 等に関心がある企業や金融機関への周知や、人が集まる場へ直接出向いての PR、関連する県事業のホームページにもリンクを掲載するなど、ヨシ群落 info をさまざまな形で発信していきたいと思っております。ヨシ群落 info が効果的なものになるよう、今後も御意見等頂戴できれば幸いです。よろしくお願いいたします。以上になります。

脇田会長： ありがとうございます。今の御説明の中にあつた琵琶湖環境科学研究センターの石川さんがお見えになっていますので、引き続きこのヨシ群落の生育上、状態評価指標の開発研究、これからその成果をここに盛り込んでいく、という御説明をしていただこうかなと思っております。お願いします。

石川研究員： はじめまして、琵琶湖環境科学研究センターの石川です。当センターは県の政策課題研究を実施していく機関でございまして、この度、県の方から要請がありまして、来年度から3 年間になりますけれども、政策課題研究として湖岸管理によるネイチャーポジティブの促進と評価手法の開発研究に取り組むこととなりました。

本研究では、このヨシ群落保全審議会でも以前から話題となっております、ヨシ群落の健全性の評価の手法の開発を主要な研究課題の一つとして位置付けております。ヨシ群落 info におきましても、各群落の生態系評価を示していきたいところではありますが、現状、その群落の生態系を総合的に評価できるような確立された手法がありません。また、評価は立場や、そして価値観によっても異なり得るため、慎重な検討が必要な領域でもあります。

そこで本研究では、こうしたドローンや最近の衛星画像といった新しい技術を使った生育状況の把握であったり、地形の傾斜、そして魚類の産卵状況、生物多様性、そして手入れの状況、有効利用なども含めまして、多面的な視点で組み合わせた評価手法

の開発を進めていきたいと考えています。

いくつかの対象エリアで試行しまして、最終的には各保全団体の皆さまが御活用できるような、分かりやすく実践的な指標を目指してまいります。評価の項目であったりとか、点数につきましては、現時点ではあえてゼロベースで検討し、まずは専門家へのヒアリングから進めてまいります。

今後、委員の先生方にも御意見を伺う機会もあると存じますので、その際はぜひ御協力を賜れば幸いです。本研究の成果は、琵琶湖保全再生計画、ヨシ群落保全基本計画、生物多様性しが戦略、マザーレイクゴールズ等の推進に向けて、科学的知見という形で還元していく予定です。

体制につきましては、滋賀県庁関係課、そして、当センターとの関係だけでなく、琵琶湖博物館そして国立環境研究所琵琶湖分室、また県内外の大学との連携で実施予定です。簡単ではございますが、以上をもちまして、研究紹介とさせていただきます。

脇田会長： ありがとうございます。ここに来て、技術的なレベルでは随分、ヨシ info という形で前に前進しているのかなと思います。ただ、今日説明聞いただけではよく分かりませんという方も結構いらっしゃるのかなと思うので、これをどう賢く使っていくのかということについても、単にポンと県民の皆さん使ってくださいではなくて、その使い方の開発というか、この技術の持っている奥深さを引き出すための、いろんなワークショップみたいなのをやってみるべきかなとは思っています。

学校の生物部であるとか、科学部であるとか、それからここにも大槻さんがいらっしゃっていますけども、琵琶湖博物館でも、県民の方たちがたくさん関心を持って集まってこられるので、使い方を何かやってみるとか。それから先ほど、寺下委員からは地元でヨシの松明の祭りをやっているという話でしたけど、こういう情報が重ね合わせることで、ヨシの持っている価値のもっと奥深さが見えてくるかもしれない。生物多様性とか、そういうことについても見えてくるというか、自分たちのやっていることが結果としてどういうふうに生物に貢献しているのかとか、もし分かってくればすごく価値があるのではないかな。地域の人にとってみても、普段見ているヨシ群落の奥深さが見えてくるのではないかなと思います。

村田委員がおっしゃったような、さまざまなタイプのヨシ群落のあり方、すごく先ほどの御指摘と今の石川さんのおっしゃったことは評価の在り方は関連していると思います。そこをきちんと詰めていってほしいなと思います。

この info をもとに、たくさんステークホルダーというか、たくさん関係者の人たちがコミュニケーションをしていくためのツールになってほしいなど。ずっと成長を見守ってきた私からすると、司会進行の立場で読んだんですが、強く思います。

これについて何か御意見、御質問ありますか。どんなことでもどうぞ。これだけパッ

と見せられても、よく分からないという。実際ここにパソコンがあって、使ってみて操作して分からないとなかなか難しいところがあると思います。いかがでしょうか。深町委員。

深町委員： 大変いい試みだと思います。けれども、それにさらに良くなっていくといいなという観点からの意見ということでお伝えできればと思っております。基本的なこの目的というのが、やはり、例えば先ほど琵琶湖環境科学研究センターの御研究だと生育状態評価ということになると思います。そういう部分についてはしっかりとできると思いますが、こういうところにももう少し文化的な情報というか、先ほどの松明もそうなんですけれども、どういう形で、今もそうですし、歴史的にその場所がどういうふうな場所だったのかというのを、面もそうですけども、単木的にも入れていけるといいなと思うところがあります。

何回か前にも申し上げたんですけども、西の湖で私は、漁師さんにお話を聞いた時に、ヤナギは増えてきて困るんだけれども、昔から大きい木があって、それがランドマークになっていたり、そこで休んだりだとか、そういうところに結構大事な漁場があったりした。ということは、ヤナギがすべて同じではなくて、すごく大事な大木も点としてあったり、あるいはブライアンさんの湖岸の絵とか見ていると、やっぱり印象的な大きなヤナギの木があったりする。そういうふうに、やはり一律に地域的な多様性が分かるのと同時に、その場所ごとに、ちょっとでも知っていただいて、その場所がより生物的にも環境的にも文化的にも豊かな状態で、つないでいけるようなヒントになるような情報を盛り込んでいただけるといいなと思いました。

それとどういうふうに伝えるかということを見ると、こういう部分でできるだけ商品だとか、それがどううまく経済的に回るように使われていっているのかというような情報をなんともうまく、あまりいろんなものがありすぎてもいけないのかもしれないんですけども、場所だけではなくて、その循環的に使っていけるようなことを助けるような情報なども入っていくといいなと思います。やはりいろんな商品があると言っても、なんか個別になっているので、統合して、ここを見ると全体像が分かるのか、あるいはどこに行ったらそれが買えるのかというようなところまで合わせたような情報も、うまくリンクできるといいかなと思いました。

あと、どういうふうに伝えていくかということですが、環境に関心がある人はこういうところには行くんですけど、それ以外の人たちにどういふに伝えるかということかというと、例えばなんですけど、バイオームは御存知でしょうかね。ああいうものですと、確かに環境の部分もあるんですけど、ちょっと楽しいゲーム感覚だとか、いろんな形でバイオームの情報を見たり、あるいは逆に情報を発信するような人たちも集まったりしているので、そういったところと連携をすれば、そういった可能性です。あるいはもう環境には関心が低いけれども、たくさんの方が集まってい

るところにうまく伝えていくような場所。例えば大型商業施設に行きますと、ものすごい溢れるような人が来ているのではないですか。そういうところでうまく、これが環境に素晴らしいことということだけではなくて、関心を持って扱っていくことがすごくいい、スタイルに合っているとかが、そういうふうな形で伝えられるような発信の仕方というの、いろいろ連携をしながら考えていくのがいいのかなと思いました。

もう一つだけ、先ほどのヤナギの件で、小さいのを切った方がいいというのは、その通りだなと思ったのと、さらに言うと、根っこまで取った方がいいので、切ったりする段階になるとなかなか根っこまで取るのは難しいんですけど、本当に小さい状態だとそのまま根まで一緒に取れたりするので。一回切っても先ほどおっしゃったように萌芽したりすることで、一度根付いてしまうとすごく大変になるので、根付く前の状態のものを早く……。本当に小さい時は結構スコップだとか簡単な形で取れるので、そういった段階に応じた手入れの仕方というようなところも合わせた形で、どうぞそれぞれの特徴を持ったヨシの群落に利用したり、管理したりしていくのがいいのかなというところもうまく発信していただけるといいのかなと思います。

長いこと、すみません。

脇田会長： ありがとうございます。最初の御指摘は文化的な景観のことですよ。そこに住んでいる人だから見えてくる景観の価値があって、それは御高齢の方に聞き取り調査をしないと、その意味が浮かび上がってこないと思います。もともとそこに住んで、もう相当滋賀の大地は造成とか圃場整備とかで形は変わっているわけですけど、それでもいろいろ話を聞く。その語りが、その方の御了承はいりますけど、顔写真と一緒に、昔の思い出みたいな形で、ここはこういうところでしたわ。ここでこんなふうにモロコをすくって食べていましたみたいな、そういう記憶と体験がちゃんと表れてくるといいのかなと思います。そういうレイヤーがあってもいいのかな。環境利用とか、そういうところでどうやっていたのかということが、記憶の中に残っているものを掘り出して、記憶の井戸を掘り出して、その中の情報がここで可視化されることで意味のあることになるのかなと思います。ここのマンパワーだけでできることでは絶対ないので、それはそれでまた何かやり方を考えないといけないと思います。文化的な景観は大事なことかなと思います。

それから、この生物多様性しがマップを利用させてもらう、少し間借りさせてもらうみたいな感じだと思いますが、ここだけで全ての機能を入れるのは難しいかもしれない。ここと何か外部にリンクさせることができるんですよ。例えば深町委員がおっしゃったのは、ここのヨシはどういうふうに利活用していますよというケーススタディみたいなことを、そこのリンクをクリックすると、ここではこんなふうにやっていますというふうにいけば、こういうやり方もあるのかな、というのが分かることが大事かなと。先ほど岡田委員がおっしゃいましたけど、消費するところまで見える化で

きるかどうか、ということです。それを誰か人任せにするのではなくて、自分たちで何かきちんと作っていただけるかどうか。僕は卒業証書の紙をヨシで漉いてほしいなと思います。ヨシのボランティアを子供たちが出して、成長したヨシそのものではなくても、同じ量だけで卒業証書をヨシ紙で作って、それを渡すようなことをやれば、毎年結構な児童生徒さんが卒業していくので、滋賀県大さんを入れればもっと増えるので、そんなこととか、いろんなアイデアをお互いに触発できるような。

まだ管理思考です。この info は管理思考で、これをどうみんなで楽しみながら有効に使っていくのかということ、それを開発しないと、宝の持ちぐされになってしまうような気がするのです。

この info について誰か御意見はありませんか。 はい、どうぞ。大槻委員、どうぞ。

大槻委員： 琵琶湖博物館の大槻です。僕たちも琵琶湖博物館で、生物の過去から今までどんなのがいたかというのを全部網羅的にマッピングする Web GIS というのを作っています。協力できるところは協力しようと思っています。

3点質問があります。

一つ目は、これは滋賀県庁の HP に行って、なかなか生物多様性しがマップにたどり着けないんですね。いつも僕らも困っているんですけど、見たい時に見られない。アクセス数がどれくらいかというのはわかりますか。多様性マップがどれくらいアクセス数があって、どこから入ってきているかというのは、多分分かると思います。それがどうなっているかが分かると、入り方をもう少しこうすると見やすくなるというのがわかります。僕らのところはなぜかドイツ人が多いんです。なぜか分からないのですが、ドイツ人が多くて、勝手にドイツ人が入ってくるようになっています。日本人は入りにくくて、今、それをどうにかしようかなと思っています。入り口をどうにかしないといけない問題があるのかなというのが、僕がマップをやっているところでは。

もう一点目が、このマップを作った時に、さっき深町委員とか脇田委員が言ったように、いろんな表現ができるんですけど、写真とかは入れられますか。写真が見えたら、なんとなくこういう場所だというのが分かると思います。多分、その中に埋め込みだと思いますが、地図だけだと秒数が少ないんですよ。「見て、なんかある、押ししておしまい」みたいな。次に行かないんです。なんで、もし映像がそこに埋め込めるなら、映像を埋め込んだ方がいいということと、あとリンクの話もありましたけど、リンクも実は結構難しいんですね。絶対参照リンクというのがあるんだったら入れられます。じゃないとエラーが起きて大変なので、そういうのがちゃんとできているなら入れるとすごい効果的かなと思います。表現を少し工夫。そもそもプラットフォームでできるかどうかをちょっと聞いてみて、できるんだったらそれをすると変わりますので、もしよかったらちょっと挑戦してもらったらと思います。

脇田会長： ありがとうございます。まだ、ちょっとインターフェイス的に、行政の専門家ややや専門家の人たちが、自分たちの所管しているエリアを管理するためのツールみたいなどの匂いがプンプンしてて、一般の人たちが夢を託して使うふうにはまだなっていないので、そこもやはりちょっと考えていけないと思うし、その辺は琵琶湖博物館の方たちは経験値をもう何十年も積んでおられるので、ぜひ一緒に協力して見せ方、見え方、どうすれば一般の方たちが関心を持って使ってくれるのかということ、研究なさってほしいなと思います。構いませんよね、大槻さん。

大槻委員： もちろん。僕は来年、Web GISがあまりにも人が入らないので、コミュニケーションツールみたいな、そのWeb GISと一緒に使えるように、県庁のキントーンがありますよね。キントーンを使って調査したりするデータをスマホでその場で一緒に入れるような、そういうツールを作ろうかなと思っています。

というのは、中学生とかはよく自然観察とか来たり、いろいろゼミをするんですけど、ものすごく興味のある子が一生懸命いろいろなデータを作ってくれるんですけど、なかなか共有できなくて。最近その中学生が1年目に来たらもう1年来るとか何年も来ているんで、変化を見たいと言っているんです。そういう子供たちに、キントーンでフォームを作ってデータを入れて、僕らのWeb GISに表示させてこうやって変わって、というのを比較できるようなことをしてあげたいと言って、来年そういうことをしようと思っています。多分、調査をしたりコミュニケーションツールを作るのは結構難しいので、僕らもチャレンジと思っているんですけど、もし協力できたら。県庁のそういうDX課の力も借りながらすると、もうちょっといい方向に行くかもしれないかなと思いました。

脇田会長： 確か何か聞いたようなことが。私は使ったことがないですけど、県庁でお使いならば……。能力のある人たちが県庁に集まっているので、もう少しつながってほしいなと思いますね。先ほど商工労働部のことも言いましたが、今こそ、みんなが総力を挙げて、県庁外の人たちも一緒に何か作り上げていくような、参加型で作っていくツールになると思います。これはデータが集まって、今、大槻さんのおっしゃったように集まって、で、みんなで使い倒して初めて価値が出てくるので、これだけサーバーの中であって、誰もアクセスしないとなったら、何のためにやっているんだという、評価が逆に下がってしまいますので、今、大槻さんがおっしゃったことも、ちょっと考慮していただきたいなと。アクセス数がどれだけあるのか。それはこの琵琶湖の周りのこのエリアに、どれだけの人たちが関心を持っているのかということと

一定関連していると思いますので、そこも真剣にお考えいただくべきかなと思います。

いかがでしょうか。他に御意見とか何かお尋ねになりたいことはありますか。真田委員、何かございませんか。大丈夫ですか。このここにぜひとも我々のフェスティバルを、写真とかも載せてほしいですね。

真田委員： はい。

脇田会長： そうやって何か自然科学的な、理系の人たちのツールではなくて、いろんな人たちが使えるツールなんだなという雰囲気をもっと醸し出てくるといいなと思います。どうぞ。

事務局： 事務局から補足させていただきます。まず先ほど深町委員から文化的な情報について御指摘いただいたんですけれども、まさに先週の淡海環境保全財団で行われた意見交換会の方で、真田委員も来ていただきまして、その中で茅ぶきの話とかをしていました。例えば、その茅ぶきの家がある場所をマップ上に示すとか、そういうので意外とその身近に茅ぶきの家があるというのを知らなかった方にも知っていただけるきっかけになったりとか、そういう提案もありましたので、そういったふうに実際に作業をやられている方などのお話もまた聞きながら、情報をどのように集めて載せるかという実務的な検討はできていないですけれども、検討させていただけたらと思っています。

大槻委員から御指摘いただきましたシステムの関係で、まずアクセス数についてですが、今しがマップ全体で年間 6,000 件以上と聞いておりまして、それが多いのか少ないのかというのは、判断が分かれるところかと思えます。先ほども少し御紹介しましたとおり、今後、自然環境保全課の所管業務のみならず、土木交通部の公園関係のデータも入れていく予定ということで、その他の部署とも連携して発展していこうとされていますので、ヨシ群落 info だけではなくて、いろいろな部署の情報が今後入ってくるのではないかなと思っています。

あと、写真を埋め込めるかというお話についてですけれども、システム関係の事業者にも確認が必要なんですけれども、このようにトップページには写真が使われていまずので、おそらく個別のところに入れるのはちょっと技術的に可能かというのを相談したいと思います。

あと、そのリンクを飛ばせるかという点も、クリックすると一応 PDF が表示されたり、他のリンクに飛ばたりという機能はすでに付いておりまして、鳥獣関係の項目ではそのように使われていたりしますので、例えばこの画面に出ているこの吹き出しはこの赤いところにマウスを合わせるだけで表示されるんですけども、ここに書ききれ

ない長い情報とかデータとかは、例えば PDF とかリンクをここに貼ってクリックすると飛べるようにというふうにはできていると聞いてますので、引き続き大槻委員からも御指導いただきながら、システム関係の事業者との調整も進めていきたいと思えます。

脇田会長： ありがとうございます。土木の情報も入るということなので、土木の人たちがこういうものを強く意識しながらお仕事をさせていただけるようになるのかなと思います。ここから何か自分たちのやっていることの課題みたいなのを発見していただくツールでもあると思います。管理するだけではなくて、なんかこここの間に関係がありそうと。ここを注意しないといけないのではないのかなとか。現場をよく確認して、例えば土木の作業をすとか、いろんな活用の仕方があると思えます。オール滋賀県でやっていただくことのかなと思います。どうぞよろしくお願ひします。

他、何かございますか。大丈夫ですか。

それでは、閉会の時間も迫ってまいりましたので、「議題3 その他」に移りたいと思えます。真田委員から情報提供いただける案件があるとのことですので、「参考資料 第19回西の湖ヨシ灯り展の報告」をもとに、真田委員から御説明をお願いしたいと思えます。よろしくお願ひします。

真田委員： よろしくお願ひします。西の湖ヨシ灯り展、9月20日、21日とさせていただきますして、19回と続けてきて、次、20回に向けてみんなの熱い思いがあります。安土でさせていただきますして、安土信長の記念の年ということもあって、盛大にやりたいという思いはあります。ただ、私は19回にもなるとやっている実行委員はそこそこの年齢が入ってきて、次をどうするか、誰に引き継ぐのか。うちの親方は、自分が始めたことをきっかけに、県の皆さんに気づいてほしい、ヨシの活用を知ってほしい、みんなで取り組んでほしいという思いで始めたので、最後まで自分がやるのではなくて、引き継いでくれる方、賛同してくれる方をもっと増やしていきたいという思いでやっています。地元にはすごく熱い方々がたくさん集まって楽しくワイワイやっているんですけども、残念ながら引き継ぐところまでいけるかという、ちょっと課題があります。ヨシ info にもとても期待はしているんですけども、そのヨシ灯り展をなんとかこれからも続けていけるような、人材とか、人とのつながりができたらいいなと考えているところです。

西の湖ヨシ灯り展として、19回目の中で、万博の方からも声をかけていただいたり、あと資料の中にもあるんですけども、大阪の方とか京都のイオンとかでワークショップしてほしいというような依頼もあって、行くと皆さんは楽しんでいただけているんですけども、事務局の方もヘトヘトになっているのが現状です。なんとか県の

方も、毎年やっているからいいなというだけではなくて、もう実は引き継ぎ手がないので、20回で終わろうかみたいな流れもあります。いや、それでは駄目ではないかなというのも考えてほしいなというのが、皆さんから聞いてきた思いです。

脇田会長： いいですか。

真田委員： はい。

脇田会長： なんか寂しい終わり方をしているんですけど。さっきのコクヨさんの製品が廃盤になるとか、ヨシ灯り展が大変だとか、後継者がいないとか。いいことでも持続可能性を担保する仕掛けとか仕組みが同時にそこに働いていないと、なかなか大変だなということを今日はすごく思いました。

何か、今の……、石田委員、どうぞ。

石田委員： 一般公募の石田かよと申します。今、真田さんからヨシ灯り展のことで、先のことも心配されていることもお話いただきました。今年は万博などでヨシ灯り展が参加されまして、そのあとだったか、9月に、先ほども言われましたイオンモールで、ヨシ灯り展のミニ版みたいなワークショップがありました。私の妹が京都に住んでいるものですから、妹の孫と一緒に参加させてもらいました。ちょうどヨシ灯り展に出展する4分の1ぐらいですか、ワークショップで1時間もあれば十分にできる、ミニ版を体験させてもらいました。あれはすごくヨシに接してない地域の方にも、いいワークショップだったなと思っています。それがこれからもいろんなところの、先ほど深町先生も言われたように、人がいっぱい集まるところで、そういうのをしていただけたら、もっとヨシ灯り展の認知が深まるのではないかなと思いました。楽しく過ごせたことが一番の体験だったので、これからも楽しく、あとは深く深く追究していただいて、入り口は楽しい体験から始められたらいいなと思います。

脇田会長： ありがとうございます。他、何か御意見ございますか。よろしいでしょうか。

本日予定しておりました議題は以上です。全体を通して何か御意見等がございましたら、どうぞ御発言ください。よろしく申し上げます。

それでは、これもちまして、議長の役を終わらせていただこうと思います。事務局にお返しします。

事務局： 本日は御多忙のところ、御審議いただきましてありがとうございます。本日いただきました御意見を参考にさせていただきながら、今後の取り組み進めてま

いりたいと思います。ただ、個別に皆さまに御相談させていただくこともあるかと思いますが、引き続き御協力の方よろしく申し上げます。

それでは、これもちまして、本日のヨシ群落保全審議会を閉会させていただきます。皆さま、ありがとうございました。